

1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	豊かな人権意識を持ち、身のまわりの差別や不合理に気づき、なかまとともに解決しようとする 意欲と実践力のある子どもの育成 ～学校・家庭・地域が一体となった人権教育の取組～
----------	--

○調査研究のテーマを設定した目的

本県は、県人権教育基本方針に基づき、子どもたちが自他の価値を認め、人権が尊重される社会をつくる主体者となれるよう、「人権感覚あふれる学校づくり」と「人権尊重の地域づくり」を具体的な推進方策として取組を進めている。「人権感覚あふれる学校づくり」は「教育的に不利な環境のもとにある子どもの学力を向上させることで、すべての子どもの学力・進路を保障する取組の充実を図る学校づくり・環境づくりを進めること」「子どもや家庭・地域社会の実態を的確かつ総合的にとらえ、差別を解消するうえでの課題を明らかにすること」「子どもを主体とする人権教育の充実に努めるとともに、地域ぐるみの推進体制を確立し、総合的・系統的に人権教育を推進すること」を取組の観点としている。

新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大し4年が経過したこの間に、社会の変化とともに子どもの生活環境や学習環境が大きく変化した。いわゆるコロナ禍での変化は、本県においても学習意欲の低下や漠然とした不安の増大等による不登校の増加など、現在も子どもたちへの影響として表れている。また、部落問題や障がい者の人権等に関わって、身近なところからだけでなく、インターネットなどオンライン上で知り得た偏見や差別的な情報をもとにした差別事象が今なお複数発生している。このような状況の中、令和4年5月19日には、県人権条例の全部改正が行われ、「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」が施行となった。この条例では、第19条で「学校教育等を通じ」「人権教育を積極的に行う」ことが定められており、さまざまな人権問題の解決に向け、人権教育の果たすべき役割の重要性がさらに増している。

本事業では、指定する学校・中学校区における取組がより効果的に行われるよう、子どもの実態や発達段階に応じた人権教育カリキュラムに基づく取組が、自他の人権を守るための実践行動につながる「つけたい力」を明確にしたものかを検証し、その改善を行うとともに、学校・家庭・地域が連携して行う活動の充実を図る。また、「人権教育・啓発に関する基本計画」及び県人権教育基本方針が示す個別の人権問題に関する実践研究を行う。そして、研究校の主体性を重視しながら、県教育委員会が市町教育委員会と協働して積極的に指導助言に関わることによって、得られた研究の成果を県下に普及し、本県の人権教育を一層発展・深化させることとした。

本推進地域（以下、本中学校区）は、就学援助を受ける世帯の割合が市内の他の中学校区よりも高い状況があり、ヤングケアラーや不登校等、多様な課題を抱え、個別の支援が必要な子どもがいる。これらの課題解決のために、スクールソーシャルワーカーや名張市独自の名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターが教育と福祉をスムーズにつなぐなどの対応を行っている。また、人間関係が希薄になっていることから孤立している家庭も見られ、おとなどうしのつながりに課題も見られる。

このような状況の中、子どもが粗暴な言動をとってしまう場面が散見される。こうした言動は、とりわけ教育的に不利な環境のもとにある子どもに顕著である。粗暴な言動をとる要因としては、自分の思いや考えの表現方法がわからないことや、自分自身を見つめられていないことが考えられる。また、集団の中に入りづらくなっている子どもに対して決めつけた見方があったり、同じクラスの子どもに対して無関心であったりする状況が見られる。これらの子どもの実態の背景には、互いのことについて学校での一面は知っているものの、それ

以外の家庭や地域での暮らし、その中での子どもの思いに気づいていないということがあ
る。加えて、長らく続いたコロナ禍における感染対策によって学校生活における子どもどう
しのつながりが一層薄れたことも要因の一つとして考えられる。

さらに、集団の中で落ち着いて学校生活を送れない子どもの生活背景を見てみると、要因
の一つとして部落差別があるのではないかと考えられる。保護者や地域住民から、部落差別
の現実について話を聞かせていただく中で、差別の厳しさによりしんどい思いをさせられて
いることがわかってきている。したがって、それらの子どもの生活背景をつかみ、課題を明
確にし、中学校区として、どのように取り組むのかを考え、各校の取組につなげていくこと
とした。

これまで各校の人権教育カリキュラムに基づき、部落差別によりしんどい思いをさせられ
ている子どもをはじめ教育的に不利な環境のもとにある子どもを検証軸に人権・部落問題学
習を進めてきたが、教育課題が多様化し、また、急速な世代交代が進む中、若手教職員が増
え、今までの取組を継承できていない現状があり、改めて同和教育の理念や成果を重要な柱
とする人権教育の再構築を図る必要があると考えた。小学校と中学校の連携については、小
中一貫教育を進め、小中学校合同の部会の中に人権4部会（人権教育カリキュラム部会、人
権学習部会、なかまづくり部会、地域連携部会）を立ち上げ、その中で子どもの学びや育ち
の系統性・連続性を意識した人権教育カリキュラムを昨年度作成した。本年度は、その人権
教育カリキュラムを担当者会を中心にブラッシュアップしながら、特に部落差別によりしん
どい思いをさせられている子どもをはじめ教育的に不利な環境のもとにある子どもの課題解
決を図る取組を構築していった。

なかまづくりについては、「書く（綴る）・語る」の取組を中心に行ってきた。不安や悩み
を語ることはまだ十分ではないものの、自分自身を見つめ直すことで相手のことも知りたい
という気持ちが子どもたちの中に表れてきている。また、教職員も以前より教育的に不利な
環境のもとにある子どもを意識してなかまづくりを行っている。本年度は、日常的に自分の
思いを語ることのできる場を教職員が意図的に設定し、不安や悩みも語れるようななかまづ
くりを行った。

地域とはコミュニティ・スクールを通してつながりが深まってきているが、部落問題をは
じめとした人権問題を考える視点では、それらを話題にするまでに至っておらず、家庭や地
域と連携しながら人権・部落問題学習や人権活動を行っていくことが課題となっている。
「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」にあるように、子どもと
保護者、地域住民等が一体となって活動にあたることを通じ、これらの人々の間に人権尊重
の意識がより一層広まるようにしていくことが大切であると考え、取組の工夫に努めた。

これらの現状や課題を踏まえ、本研究では次の2点に取り組み、本研究テーマの「豊かな
人権意識を持ち、身のまわりの差別や不合理に気づき、なかまとともに解決しようとする意
欲と実践力のある子どもの育成」をめざした。

- ・教職員が、部落差別によりしんどい思いをさせられている子どもをはじめ教育的に不利な
環境のもとにある子ども一人ひとりの生活背景をつかみ、明らかとなった課題に対する有
効的な教育活動を展開すること
- ・昨年度、小中学校9年間の学びや育ちの系統性・連続性を意識して作成した人権教育カリ
キュラムをブラッシュアップするとともに、サブテーマである「学校・家庭・地域が一体
となった人権教育の取組」を進め、同和教育の理念や成果を重要な柱とする人権教育を再
構築すること

○調査研究の概要

昨年度は、教職員が子どもの生活背景をつかみ、一人ひとりの教育課題を解決するた
めに、各校の個別的な人権問題に関わる学習やなかまづくり等の取組を見直し、9年間の学
びや育ちの系統性・連続性を意識した人権教育カリキュラムをもとにした実践研究を進めた。
今年度は、その人権教育カリキュラムをブラッシュアップしながら、特に部落差別によりし
んどい思いをさせられている子どもをはじめ教育的に不利な環境のもとにある子どもが自尊
感情を高め、自らの進路や生き方を切り拓く力を身につけられる人権教育を進めた。学校・

家庭・地域が一体となった人権教育の取組を進め、同和教育の理念や成果を重要な柱とする人権教育を再構築し、豊かな人権意識を持ち、身のまわりの差別や不合理に気づき、それをなかまと共に解決しようとする意欲と実践力のある子どもの育成に取り組んだ。

また、教職員が人権に関する自らの意識を見つめ直し、より確かな人権感覚を身に付けられるよう、被差別の人々の生き方に学んだり、中学校区の全教職員が集まって講演を聞き、自らの経験をグループで語り合ったりするなどの研修を積み重ねた。

2. 基本情報

推進地域の概要

○都道府県名及び市町村名

三重県

○推進地域名

名張市立赤目中学校区

○推進地域市区町村教育委員会名

名張市教育委員会

○これまでの研究指定等の状況

令和5年度 人権教育総合推進地域事業

推進協力校の概要

○学校名

名張市立赤目中学校

○学級数

14学級（うち特別支援学級4学級）

○児童生徒数（名）

全生徒数 328人

○学校名

名張市立箕曲小学校

○学級数

7学級（うち特別支援学級1学級）

○児童生徒数（名）

全児童数 82人

○学校名

名張市立錦生赤目小学校

○学級数

9学級（うち特別支援学級3学級）

○児童生徒数（名）

全児童数 155人

○学校名

名張市立百合が丘小学校

○学級数

17 学級（うち特別支援学級 5 学級）

○児童生徒数（名）

全児童数 359 人

○指定理由

本中学校区では、これまで「豊かな人権意識を持ち、身のまわりの差別や不合理に気づき、解決しようとする意欲と実践力のある子どもの育成」を研究課題とし、各校が主題に沿った具体的・実践的な取組を行ってきた。

また、部落差別によりしんどい思いをさせられている子どもをはじめ教育的に不利な環境のもとにある子ども一人ひとりの生活背景をつかみ、一人ひとりの教育課題を解決するため、人権・部落問題学習や日常的ななまづくりの実践を積み重ねてきた。

これらの人権・同和教育の取組の積み重ねによって培われた手法や教職員の姿勢等が、さまざまな人権問題を解決するための教育の基盤となっていたが、経験豊かな教職員の退職と新規採用者の増加により、教職員の世代交代が急速に進む中で、その理念や成果を継承していくことが課題となっている。

具体的には、部落差別によりしんどい思いをさせられている子どもをはじめ教育的に不利な環境のもとにある子どもの表面的な言動の背景にある子どもが抱えさせられている人権課題を明らかにし、その解決に向けた教育活動が展開できていないことが課題となっている。また、保護者や地域住民と、部落差別をはじめとする人権問題や中学校区で進める人権教育について話をすることが少なく、人権学習を保護者や地域住民との連携・協働によって展開していくことにも課題がある。

そのため本研究で、教育的に不利な環境のもとにある子どもの共通理解を図り、そうした子どもたちの自己実現に向けて、本中学校区でどのような教育活動を行う必要があるのかを明確にし、系統性・連続性を意識した9年間の人権教育カリキュラムをブラッシュアップしていった。また、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の取組については、昨年度、協議を重ね、設定した中学校区の「めざす子ども像」から子どもたちに「つけたい力」を共有し、「地域の子どものを地域で育てる」との共通認識のもと連携・協働して、子どもと保護者や地域住民が学び合う教育活動を創出していった。

このような本中学校区の取組を研究発表会や名張市学校人権・同和教育推進委員会、名張市小中学校校長会議等で報告し、市内全小中学校で共有することにより、市内の小中学校における人権教育の取組を強化することができると考えた。また、県主催の研修会等においても実践の報告等を行うことで、県内の人権教育の充実も図ることができると考えた。

3. 取り組んだ人権課題について

取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題1つに◎をつけること。）※人権教育研究推進事業公募要領（別紙）「2. 事業の内容」を必ず確認すること。

①子供	○
②女性	○
③高齢者	○
④障害者	○
⑤同和問題	◎
⑥アイヌの人々	○
⑦外国人	○
⑧- 1 HIV 感染者等	○
⑧- 2 ハンセン病患者等	○
⑨刑を終えて出所した人	○
⑩犯罪被害者等	○
⑪インターネットによる人権侵害	○
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	○
⑬性的指向、性自認	○
⑭その他（ ）	

4. 調査研究の内容等

○調査研究の内容

①学校・家庭・地域等の連携による「人権感覚あふれる学校づくり」(人権教育総合推進地域事業)

ア 家庭・地域との連携

地域の各組織と連携を図りながら保護者・地域住民とともに人権問題の解決に向けて取り組んだ。小学校では、人権学習で学んだことを家庭や地域に発信し、ともに考え合ったり、課題解決に向けて語り合ったりすることをめざした。中学校では、人権学習で学んだことをもとに課題解決に向けて家庭や地域に提案し、ともに解決しようとすることをめざした。このように、小中学校9年間で、発達段階に応じ系統性を持って取組を進めた。そのことが、学校が行う人権教育を保護者・地域住民が肯定的にとらえ、人権尊重の地域づくりにつながると考えた。そのため学校は、家庭・地域の理解と共感を得られ、学校も家庭も地域も達成感や満足感を感じられる取組を構築していった。また、子どもから家庭や地域に人権学習で学んだこと等を発信することで、保護者や地域住民の人権意識の向上もめざした。各校の学校運営協議会に子どもたちが参画し、人権についての課題を協議するなど、子どもたちの主体的な実践行動による取組から、地域のおとなも人権について学び、考える機会を持った。また、各校が行っている授業参観や集会等で保護者と子どもが人権について語る場に、地域住民も参加してもらい、取組を地域に広げた。

イ 9年間の中学校区人権教育カリキュラムの実施と検証

昨年度は、子どもの現状から「子どもにつけたい力」について、中学校区として子どもの実態、とりわけ部落差別によりしんどい思いをさせられている子どもをはじめ教育的に不利な環境のもとにある子どもの実態や課題を出し合い、その背景にある人権課題等について議論し、「子どもにつけたい力」を明確にし、9年間の系統性を考えた。また、本中学校区人権教育カリキュラムを作成し、すべての取組を、このカリキュラムにある3つの力「差別を自分事として捉える力」「自分を大切にし、なかまを尊重できる力」「主体的に行動し、なかまと協働できる力」を柱として作成した。本年度は、本中学校区の人権教育カリキュラムと各校の人権教育カリキュラムに基づく取組を子どもの姿をもとに検証し、9年間の系統性・連続性や4校のつながりを意識し、校区の子どもの実態に合った人権教育カリキュラムにブラッシュアップした。

ウ 日常的ななかまづくりの取組の充実

子ども一人ひとりが、不安や悩み、生きづらさ等を出し合い、支え合い、高め合える集団の育成をめざし、子どもの学校での言動だけではなく、生活背景から教育課題を明らかにし、取組がその解決にどうつながったのかをレポートにまとめ、各校で研修を重ね、検証を行いながら、教育活動のあらゆる場面をとおして、「差別をなくすなかまづくり」に取り組んだ。この取組を進めることにより、個別的人権問題を解決するための学習を進めるときに、一人の子どもの生きづらさをまわりの子どもが自分たちも含めた社会の課題としてとらえることができるようになってきた。

子どもたちの中には、言いたいことが言えない、本音で語り合えないという希薄な関係があり、互いに気を遣いすぎたり、自分の思いを一方的に伝えたりするだけで、本当にわかかってほしい自分の思いが十分に受け止められる環境にない子どももいた。また、グループが固定化していて、そこから人間関係を広げられないこともあった。そこで本中学校区のなかまづくりとして、

- ・自分を見つめる（自己認知・自己受容）
- ・お互いを知り合う（自己開示・他者受容）

を軸とし、発達段階に応じて、各教科の学習、日記の交流、なかま集会等のさまざまな行事およびその事前事後の学習、教育相談等において、日常的に「書く（綴る）・語る」の

取組を積み上げていくこと、身のまわりの人権課題について学ぶことで、差別をなくすなかまになっていけると考えた。自分の思いを綴り自分のことを知る、自分の気持ちや思いを語り自分を受け入れる、そして交流することで、自分の思いを聞いてもらい他者の思いを受け入れる。自分の「本音を出し合う」活動を繰り返すことで、不安や悩みも含めた生活を知り合い、認め合うことができ、すべての子どもたちの自己実現を図っていけると考え、取組を進めた。

エ 個別的人権問題を解決するための学習の推進

個別的人権問題を学習する際、題材ありきであったり、人との出会い自体が目的になったりしているという課題があるため、子どもの実態に即した人権学習を進めていった。教育的に不利な環境のもとにある子どもが抱えさせられている課題を明確にし、その課題を解決していくためにどのような力をつけていくのか考え、そのための人権学習の流れや人との出会いを考え、授業を展開した。

また、個別的人権問題を9年間で系統的に学習できるよう、つきたい力や内容等を配列した「個別的人権問題系統表」を作成し、それに基づいた人権学習も発達段階に即して積み上げた。

本中学校区にある一ノ井児童館・教育集会所では、部落問題をはじめ、あらゆる差別の解決に向け学習する小学生対象の地区学習会（じんけんくらぶ「小友」）や、中学生対象の地区学習会（じんけんくらぶ「中友」）が行われている。そこで、本中学校区の各小学校で一ノ井児童館・教育集会所を訪問し、被差別当事者との出会いから、部落問題をはじめとする個別的人権問題をより深く学習した。偏見や差別のない社会の実現に向け、差別を許さない感性を養うとともに、身のまわりに潜む差別を見抜き、自他の人権を守るために実践行動ができる力をつけていった。中学3年で再度、出会い学習を行い、差別を許さないなかまとしてつながり、今後の生き方につながる学びを重ねることができた。

オ 教職員の人権感覚を高め実践につながる研修

経験豊かな教職員の定年退職による世代交代に伴い、同和教育の理念や成果の継承が課題となっていた。そのため、被差別当事者の生き方に学んだり、各地で開催される人権講演会や三重県人権・同和教育研究大会等に参加したりし、教職員の人権感覚を高められるよう取り組んだ。また、中学校区で3小1中の教職員が実践を持ち寄り合同研修会を行うことで、若手教職員がさまざまな取組を学べるようにした。

運営委員会や推進委員会、研修会等の内容を「人権だより」として全教職員に周知徹底し、中学校区内のすべての教職員が同じ方向性で取り組んでいけるようにした。

②「実践の理論的な検証・評価及び研究成果の普及、人材の育成」（人権教育セオライズ事業）

- ・ 県教育委員会は、推進地域・研究指定校を所管する市町等教育委員会担当者と推進協力校の管理職・担当教職員を委員とする人権教育研究委員会を設置し、実践及びその成果・課題を検証・評価・整理するための会議と研修会等の会合を年4回持ち、人権教育の専門性を有する人材の育成を図った。
- ・ 実践及びその成果・課題を、森実さん（大阪教育大学名誉教授）による監修を受けながら、理論的に検証・評価・整理した。
- ・ 整理された実践及びその成果・課題を公開可能なものにまとめ、年度末に、「2024（令和6）年度人権教育研究推進事業 総合推進地域・研究指定校実施報告集」（以下、「実施報告集」）として県内すべての公立小中学校に送付し、県内の人権教育の充実を図る。
- ・ 令和6年6月に行った「人権教育推進管理職研修会」において、推進地域・研究指定校の実践報告等を行い、人権教育についての認識を深め、管理職としての指導力の向上を図った。また、令和6年6月～7月に行った「人権教育推進委員会等代表者研修会」においても、推進地域・研究指定校の取組方法や指導内容等を普及し、県内の人権教育の

充実を図った。さらに、推進地域・研究指定校が見直しを図った人権教育カリキュラムを共有し、県内すべての公立小中学校の人権教育カリキュラムの内容の充実を図った。

- ・ 県教育委員会が作成した「人権意識についてのアンケート」を年2回実施し、設定した研究テーマや調査研究の内容等に照らして、その達成状況や取組の成果・課題について検証した。

○実施方法

①学校・家庭・地域等の連携による「人権感覚あふれる学校づくり」(人権教育総合推進地域事業)

ア 家庭・地域との連携

- ・ 学校・家庭が連携して子どもを育てていこうとする意識を高めるため、通信や授業公開、集会等を活用して人権学習の目的や内容、担任の思いや子どもの感想等を積極的に発信するとともに、学校の人権学習について保護者と子どもで語り合う時間を設けた。
- ・ 本中学校区で行われる「部落問題を考える小学生のつどい」や市内各校中学生が参加する名張市「ヒューマンライツ」、一ノ井市民センターでの解放文化祭で、学校の取組や一ノ井児童館・教育集会所と連携した学習活動を発信した。
- ・ 小学校3校の6年生全員が一堂に会し、人権学習で学んだことや考えたことについて意見交流をする人権学習会を開催した。その中には一ノ井児童館・教育集会所の職員にも入ってもらい、子どもの意見を聞いて考えたことやおとなの役割等を語ってもらった。
- ・ 名張市「ヒューマンライツ」に参加する赤目中学校の代表生徒が、学校運営協議会において人権学習で学んだことをもとに課題解決に向けて家庭や地域に提案し、自分のできることを語り合った。
- ・ 各校の学校運営協議会と協働し、人権問題や人権教育について、おとなと子どもで協議したり、子どもたちの取組から地域のおとなが人権について学び、考えたりする機会を設定した。
- ・ 一ノ井児童館・教育集会所と協働し、人権課題の解決に向けて家庭や地域に子どもたちの取組を発信したり、提案したりする場を設けた。
- ・ 各校のPTAと協働し、家庭どうしのつながりや、学校と家庭の連携をさらに深めるための方策を検討した。

イ 9年間の中学校区人権教育カリキュラムの実施と検証

- ・ 本中学校区の人権教育推進担当者が集まり、校区の子どもの実態について意見交換を行い、共通理解を図る中で、子どもにつけたい力を明らかにし、発達段階に応じた具体的な取組を行い、取組がつけたい力をつけられるものとなっているか検討を重ねた。
- ・ 各校の人権教育カリキュラムに基づく取組を教育的に不利な環境のもとにある子どもの姿をもとに検証し、9年間の系統性・連続性や4校のつながりを意識しながら、校区の子どもの実態に合った人権教育カリキュラムにブラッシュアップした。

ウ 日常的ななかまづくりの取組の充実

- ・ 自分を見つめること(自己認知・自己受容)、お互いを知り合うこと(自己開示・他者受容)を軸とし、発達段階に応じて、各教科の学習、日記の交流、赤目中学校で学期ごとに行うなかま集会、体育祭等のさまざまな行事の事前事後の学習、教育相談等、日常的に「書く(綴る)・語る」の取組を積み上げていくこと、身のまわりの人権課題について学ぶことで、反差別のなかまへと考えていけると考えた。自分の思いを綴り自分のことを知る、自分の気持ちや思いを語り自分を受け入れる、そして交流することで、自分の思いを聞いてもらい他者の思いを受け入れるといった、自分の

「本音を出し合う」活動を繰り返すことで、不安や悩みも含めた生活を知り合い、認め合うことができ、すべての子どもたちの自己実現に向けた取組を進めることができた。

- ・教育的に不利な環境のもとにある子どもを中心にすえたなかまづくりの実践レポートを作成し、交流を通して子どもたちの状況や背景、課題や取組を明らかにした。
- ・発達段階において「めざす子どもの姿や子どもにつけたい力とは具体的にどのようなものか」「つけたい力を育成するために、どのような取組が効果的か」について協議・整理し、本中学校区の日常的ななかまづくりの取組を進めた。
- ・昨年度、本中学校区で作成したなかまづくりアンケートを実施し、日常的ななかまづくりの取組について分析し、取組に活かせるようにした。

エ 個別的な人権問題を解決するための学習の推進

- ・教育的に不利な環境のもとにある子どもが抱えさせられている課題を明確にし、その課題を解決していくためにどのような力をつけていくのか考え、そのための人権学習の流れや人との出会いを考え、授業を展開した。
- ・「個別的な人権問題系統表」に基づき、個別的な人権問題を9年間で系統的に学習できるようにした。
- ・人権教育カリキュラムに示している3つの力「差別を自分事として捉える力」「自分を大切にし、なかまを尊重できる力」「主体的に行動し、なかまと協働できる力」を育む人権学習を展開した。
- ・小学校3校は、一ノ井児童館・教育集会所を訪問し、被差別当事者との出会いから、偏見や差別のない社会の実現に向け、部落問題をはじめとする個別的な人権問題の学習を行い、身のまわりにある差別や、自分自身の差別意識に気づき、自他の人権を守るために実践行動ができるようにした。
- ・小学校高学年や中学校での人権・部落問題学習では、差別をなくすための実践行動につながる意欲を高められるよう、被差別当事者との出会いの場を設け、いじめや差別のおかしさについて気づかせ、自分も差別する側になっていないかと自分のことを振り返るきっかけの場となるようにした。

オ 教職員の人権感覚を高め実践につながる研修

- ・一ノ井児童館・教育集会所での研修や三重県人権・同和教育研究大会への参加により、教職員一人ひとりが、差別をなくす主体者としての自覚を持ち、積極的に人権教育に取り組もうとする意欲を高めた。
- ・合同研修会に、森実さん（大阪教育大学名誉教授）や松村元樹さん（公益財団法人反差別・人権研究所みえ）を招聘し、人権教育において大切にすべきこと、教育的に不利な環境のもとにある子どもを中心にすえた取組の重要性、部落差別の現状と課題等について、本中学校区の全教職員の共通理解を図った。
- ・各校で研究授業を行い、それに向けた指導案検討や授業後の研修会に、本中学校区の他の学校の教職員も参加し交流することを通して、互いの人権感覚を高め、実践につながった。

②「実践の理論的な検証・評価及び研究成果の普及、人材の育成」（人権教育セオライズ事業）

- ・推進地域及び研究指定校を所管する市町等教育委員会と推進協力校の管理職・担当教職員及び研究指定校の管理職・担当教職員を委員とする人権教育研究委員会を設置し、実践及びその成果・課題を検証・評価・整理するための会議と研修会等の会合を年4回持ち、人権教育に関して専門性を有する人材の育成を図った。
- ・市町教育委員会と連携した訪問等により、各地域の実態に応じた学校・家庭・地域の連携を進めるための具体的な支援を行った。
- ・整理された実践及びその成果・課題を情報提供・公開が可能なものにまとめ、「実施報

告集」として送付したり、各種研修会において活用したりすることによって、三重県内の人権教育の充実を図る。

5. 検証・評価・改善・普及

<三重県教育委員会>

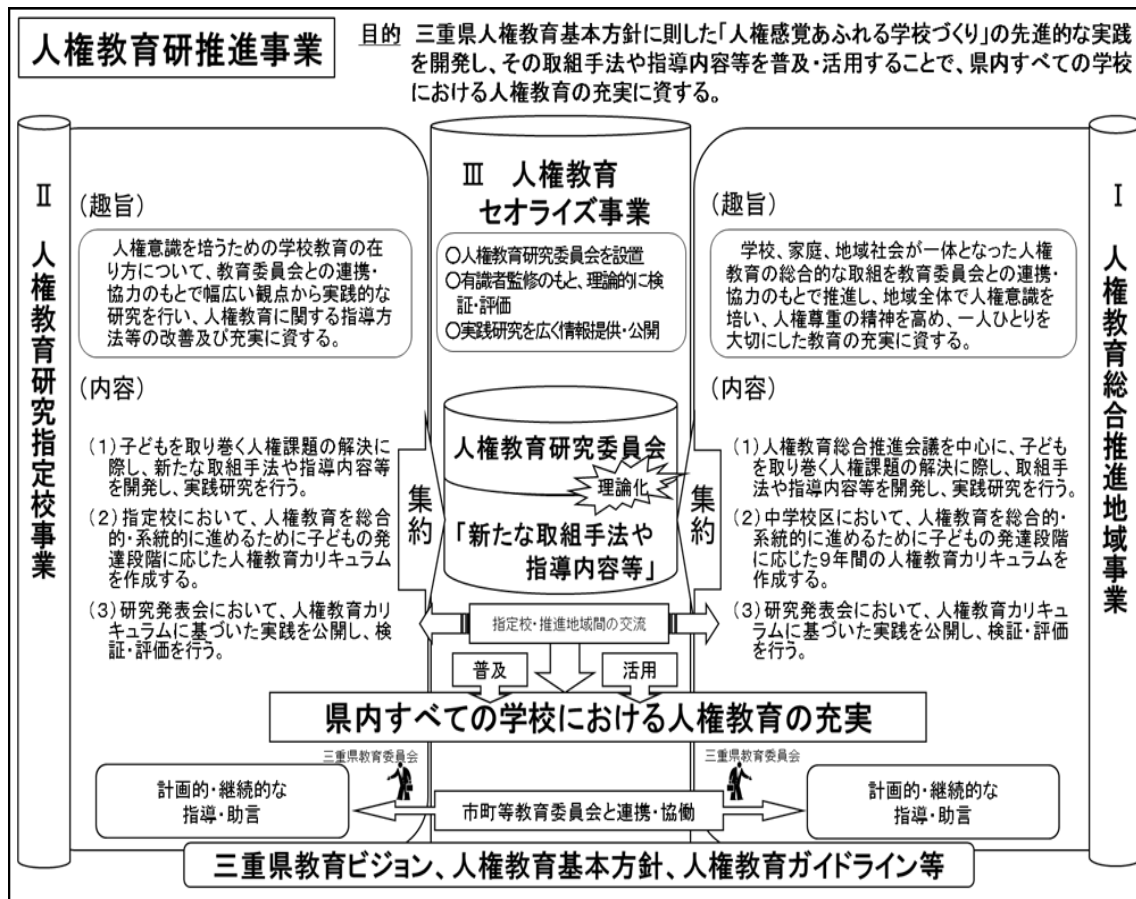
- ・人権教育研究委員会では、事業の実施に必要な研修及び情報交換を行うとともに、本事業において実践研究された取組を監修者のもと検証・評価するとともに理論的に整理し、広く情報提供・公開することを通して、今後の人権教育の推進に資するものとした。また、総合推進地域及び研究指定校間の教職員等の相互交流を図った。
- ・市町等教育委員会と連携・協働して取り組んだことにより、各市町において、取組の成果が反映された。今後も市町等教育委員会と連携・協力して取組を進めていく。
- ・整理された実践及びその成果と課題を「実施報告集」として県内すべての公立小中学校に送付し、各校の研修等での活用を促し、県内の人権教育の充実を図る。
- ・「人権教育推進管理職研修会」や「人権教育推進委員会等代表者研修会」において、推進協力校の先進的な実践や人権教育カリキュラム等を紹介した。
- ・推進協力校において構築された「学校・家庭・地域が一体となった人権教育推進体制」を活用し、地域の人々に人権尊重の意識を広めた。
- ・若手教職員による実践公開が多く行われ、県の課題である若手教職員の育成につながった。今後も「実施報告集」や県教育委員会が作成した人権学習指導資料等を活用し、若手教職員の育成につなげていく。

<名張市教育委員会・名張市立赤目中学校区>

- ・昨年度、中学校区でめざす子ども像を共有し、系統的な取組について協議を重ね作成した9年間の人権教育カリキュラムをブラッシュアップし、市内の小中学校にモデル事例として発信した。今後も、人権教育カリキュラムをもとに、9年間の系統性・連続性や4校のつながりを意識し、子どもたちの実態に合わせた人権教育をさらに進めていく必要がある。
- ・子どもに対し、県教育委員会作成の「人権意識についてのアンケート」を実施し、取組による人権意識の変容について定量的な検証を行った。「人権尊重の地域づくり」に関しては、「家庭や地域の中に、人権問題の解決に向けて、自分たちと共に考えるおとながいる」の項目が、前期71.6%、後期76.4%で、4.8ポイント上昇した。保護者と子どもが人権問題の解決に向けて話し合う時間を設定したり、地域の方との出会いから人権問題について考えたりした成果と考える。
- ・本中学校区の取組や得られた成果、課題等について、名張市学校人権・同和教育推進委員会等で還流し、市内の各校へ普及を図った。また、研究発表会を2日間（2校ずつ）に分けて実施し、県内へも普及を図った。家庭や地域に対しては、人権教育研究協議会（学校運営協議会）やPTAの研修会等において人権について語る場を設定し、おとなも子どもとともに人権について考えることの重要性についての理解促進を図った。
- ・各学校や中学校区全体で研修を積み重ね、一ノ井児童館・教育集会所の職員や有識者の講演を聞いたり、教職員自身が経験や思いを語り合ったり、教材研究や授業実践を行ったりする中で、教職員の人権感覚を高めることができた。引き続き研修を進め、より確かな人権感覚を身につけ、指導力を高めていくとともに、本研究の成果を市全体の教職員にも広げていく。

6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

<三重県教育委員会>



<名張市教育委員会・名張市立赤目中学校区>

